1 田原市総合計画（第2期実施計画）

※実施計画とは、基本構想・基本計画の方針に沿って各分野の施策を推進するために、向こう3年間（平成20～22年度）で実施する事業内容を整理するものです。

『うるおいと活力のあるガーデンシティ』の実現を目指し、総合計画の第2期実施計画を策定しました。

▼企画課☎23局3507

計画の前提

今回の計画は、「行政改革」「市民意識調査の結果」「中期財政計画」を念頭において策定しました。

■行政改革

田原市行政改革大綱（平成18年3月策定）に基づき、限られた財源を有効活用するように取り組みます。

［1］市役所内部の改革

①市役所のスリム化
②健全な財政の確立
③事務の効率化
④公正の確保と透明性の向上

［2］市民サービスの再構築

①サービス体制の見直し
②財源の適正配分と受益・負担の見直し

■市民意識調査の結果

平成19年4月に実施した市民意識調査で、市が取り組んでいる施策内容の「現在の満足度」と「今後の重要度」について把握しました。調査の結果、〝重要度が高いと認識されているが満足度が低い〟施策については、今後重点的に取り組んでいきます。

重要度の認識は高いが満足度が低い施策
医師不足対応など、地域医療体制の充実
木造住宅などの耐震化の推進
防災、環境保全のための海岸整備
財政運営の効率化
海岸侵食対策の推進
福祉センターなどの高齢者施設の充実
道路照明灯などの交通安全施設の充実
介護保険の充実と介護予防の推進
農業を支える担い手の育成・確保
適正な職員数などによる組織運営の効率化

■中期財政計画

事務事業を選択する際の基礎となる、3か年の一般会計歳入歳出および主要財政指標の見込みです。

《歳入》

自主財源の8割を占める地方税は、法人市民税が次第に減少していく一方で、固定資産税は臨海への企業進出に伴い増加する見込みです。借入を抑制している地方債は大幅に減少する見込みです。

《歳出》

義務的経費は、扶助費が増加するものの全体としては徐々に減少します。その他経費はほぼ横ばいで推移し、投資的経費は合併に伴う施設整備などが順次完了するため、大きく減少する見込みです。

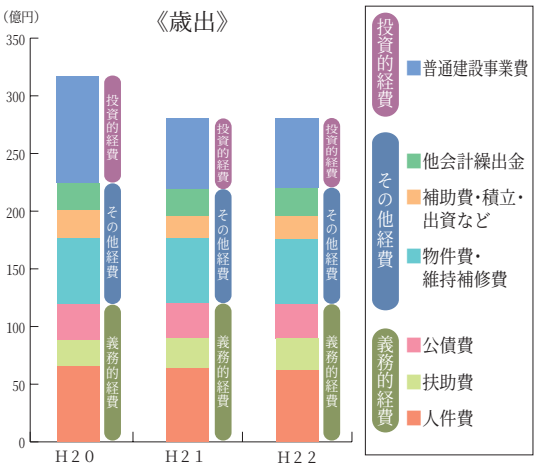

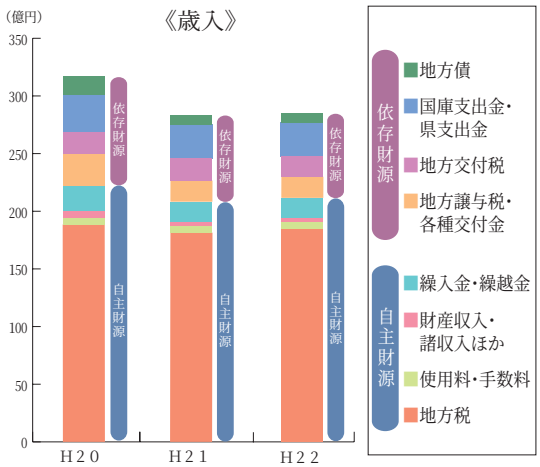

※用語解説は7ページの下段にあります。